

自動車交通騒音常時監視結果について

富里市では、平成 29 年度に市内の幹線道路 2 路線 2 地点で、自動車騒音の測定を実施し、面的評価を行った。

1 自動車交通騒音測定結果及び環境基準達成状況

自動車騒音測定の結果、一般国道 409 号、成田両国線ともに、昼間は環境基準達成であったが、夜間は環境基準未達成であった。

単位：デシベル

測定地点番号	路線名	評価区間番号	測定地点	騒音測定結果 L A e q		環境基準		環境基準 達成状況	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	一般国道409号	11720-1	七栄	70	66	70	65	○	×
2	成田両国線	60020-1	七栄	68	68	70	65	○	×

時間区分 昼間：午前 6 時～午後 10 時 夜間：午後 10 時から翌日の午前 6 時

2 騒音に係る環境基準の地域評価結果（面的評価結果）

富里市内の評価対象区間における、道路に面する地域に立地している住居等を対象に自動車騒音の常時監視として面的評価を行った。

（１）環境基準の達成状況（全体評価：今年度対象区間）

今年度対象区間の全体評価について、全体（298戸）では昼夜とも基準値以下は258戸（86.6%）、昼のみ基準値以下は39戸（13.1%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜とも基準値超過は1戸（0.3%）となった。次に近接空間（75戸）では昼夜とも基準値以下は51戸（68.0%）、昼のみ基準値以下は23戸（30.7%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜とも基準値超過は1戸（1.3%）となった。また、次に非近接空間（223戸）では昼夜とも基準値以下は207戸（92.8%）、昼のみ基準値以下は16戸（7.2%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜とも基準値超過は0戸（0.0%）となった。

表1 対象区間の面的評価結果（今年度対象区間）

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (298戸)	258	86.6	39	13.1	0	0.0	1	0.3
近接空間 (75戸)	51	68.0	23	30.7	0	0.0	1	1.3
非近接空間 (223戸)	207	92.8	16	7.2	0	0.0	0	0.0

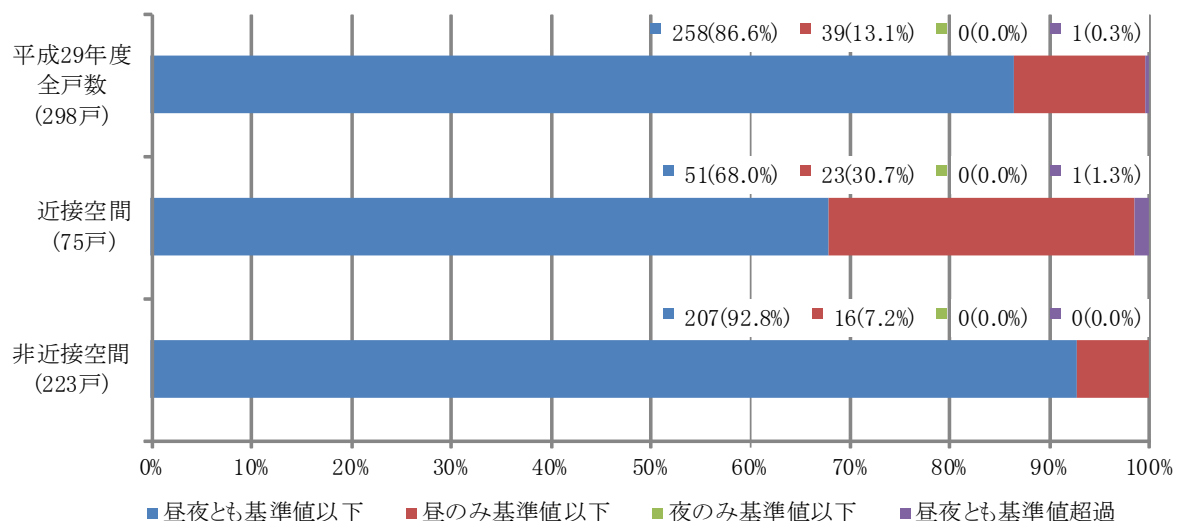


図1 対象区間の面的評価結果（今年度対象区間）

（２）環境基準の達成状況（全体評価：過年度を含む）

過年度を含む全体評価について、全体（1,712戸）では昼夜とも基準値以下は1,541戸（90.0%）、昼のみ基準値以下は131戸（7.7%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜とも基準値超過は40戸（2.3%）となった。次に近接空間（539戸）では昼夜とも基準値以下は427戸（79.2%）、昼のみ基準値以下は87戸（16.1%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜とも基準値超過は25戸（4.6%）となった。また、次に非近接空間（1,173戸）では昼夜とも基準値以下は1,114戸（95.0%）、昼のみ基準値以下は44戸（3.8%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜とも基準値超過は15戸（1.3%）となった。

表２ 対象区間の面的評価結果（過年度を含む）

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (1,712戸)	1,541	90.0	131	7.7	0	0.0	40	2.3
近接空間 (539戸)	427	79.2	87	16.1	0	0.0	25	4.6
非近接空間 (1,173戸)	1,114	95.0	44	3.8	0	0.0	15	1.3

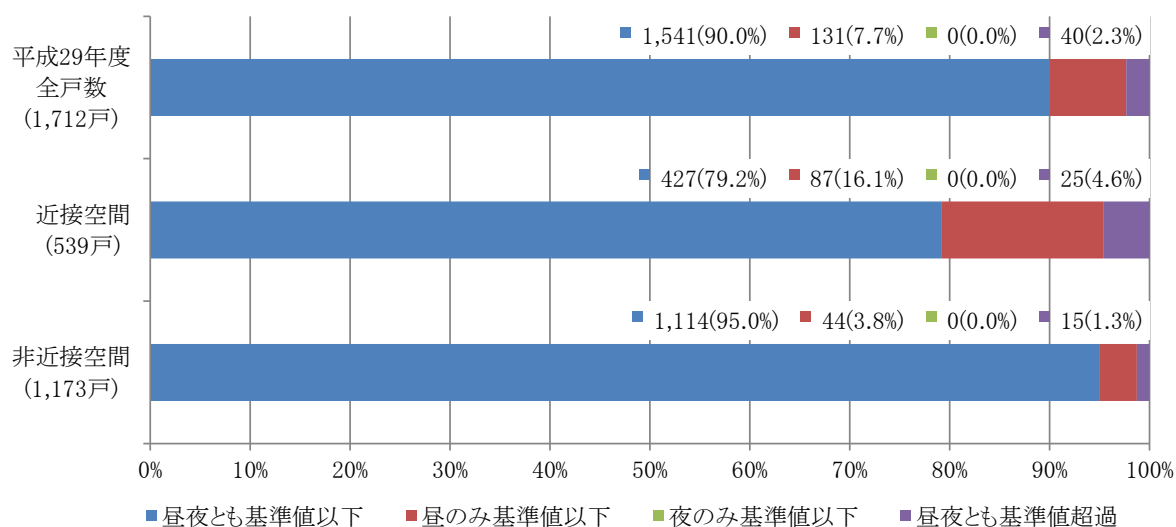


図２ 対象区間の面的評価結果（過年度を含む）

(3) 環境基準の達成状況（道路種類別評価：過年度を含む）

過年度を含む道路種類別評価は、「高速自動車国道」では、昼夜とも環境基準を達成した割合は 100.0% となった。「一般国道」では、昼夜とも環境基準を達成した割合は 81.8%、昼のみ基準値以下は 13.1%、夜のみ基準値以下は 0.0%、昼夜とも基準値超過は 5.1%となった。「都道府県道」では、昼夜とも環境基準を達成した割合は 94.9%、昼のみ基準値以下は 4.7%、夜のみ基準値以下は 0.0%、昼夜とも基準値超過は 0.4%となった。

表 3 道路種類別の面的評価の結果

道路種別	面的評価結果(全体)					面的評価結果(近接空間)					面的評価結果(非近接空間)				
	住居等 戸数 ①+②+ ③+④	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④	住居等 戸数 ①+②+ ③+④	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④	住居等 戸数 ①+②+ ③+④	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④
高速自動車国道	79 (100.0)	79 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	23 (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	56 (100.0)	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
都市高速道路															
一般国道	769 (100.0)	629 (81.8)	101 (13.1)	0 (0.0)	39 (5.1)	194 (100.0)	107 (55.2)	63 (32.5)	0 (0.0)	24 (12.4)	575 (100.0)	522 (90.8)	38 (6.6)	0 (0.0)	15 (2.6)
都道府県道	921 (100.0)	874 (94.9)	43 (4.7)	0 (0.0)	4 (0.4)	347 (100.0)	316 (91.1)	27 (7.8)	0 (0.0)	4 (1.2)	574 (100.0)	558 (97.2)	16 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
4車線以上の市町村道															
その他の道路															
全体（住居等戸数）	1,769 (100.0)	1,582 (89.4)	144 (8.1)	0 (0.0)	43 (2.4)	564 (100.0)	446 (79.1)	90 (16.0)	0 (0.0)	28 (5.0)	1,205 (100.0)	1,136 (94.3)	54 (4.5)	0 (0.0)	15 (1.2)

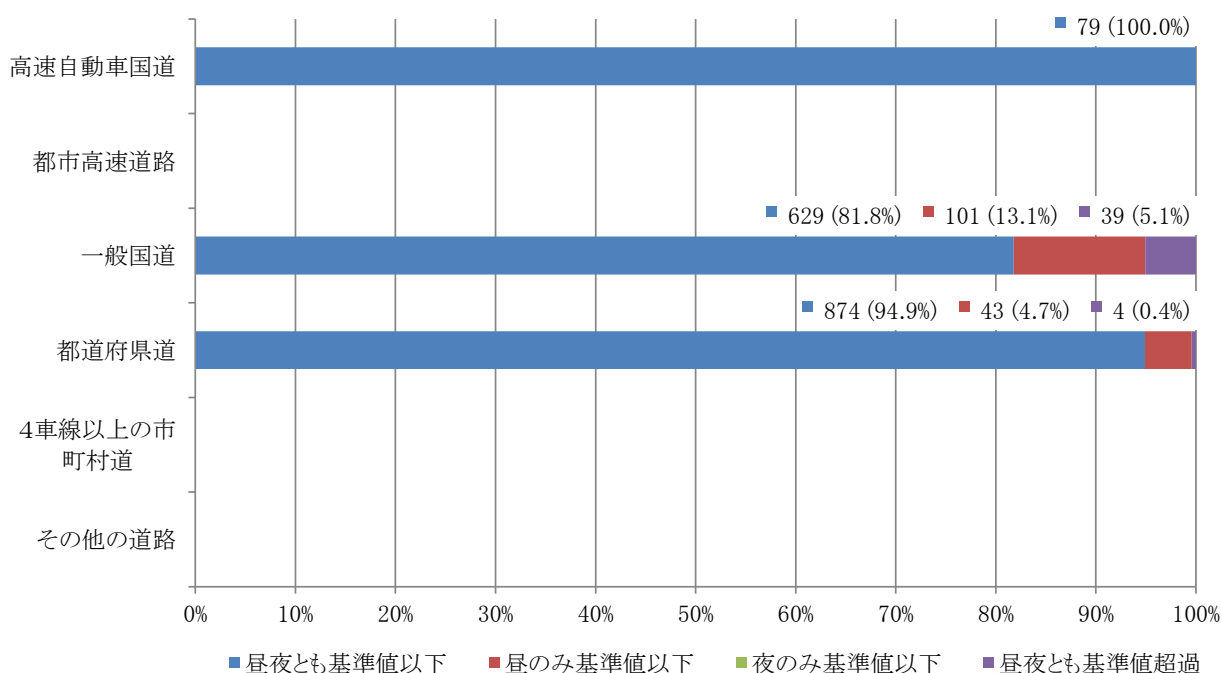


図 3 道路種類別の面的評価の結果

（４）環境基準の達成状況（路線別評価：過年度を含む）

過年度を含む路線別評価において、昼夜とも環境基準を達成した割合の最も高い路線は、「東関東自動車道」の100%の他2路線であり、最も低い路線は、「一般国道296号」の77.2%であった。また、昼夜とも基準値以下の割合別にみると90%台が「八日市場佐倉線」の95.9%を含む3路線、70%台が「一般国道296号」の77.2%であった。

表４ 路線別の面的評価結果

路線名	面的評価（全体）					面的評価（近接空間）					面的評価（非近接空間）				
	住居等 戸数 ①+②+ ③+④	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④	住居等 戸数 ①+②+ ③+④	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④	住居等 戸数 ①+②+ ③+④	昼夜とも 基準値 以下 ①	昼のみ 基準値 以下 ②	夜のみ 基準値 以下 ③	昼夜とも 基準値 超過 ④
	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）	戸数（割合%）
東関東自動車道	79 (100.0)	79 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	23 (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	56 (100.0)	56 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
一般国道296号	580 (100.0)	448 (77.2)	93 (16.0)	0 (0.0)	39 (6.7)	146 (100.0)	59 (40.4)	63 (43.2)	0 (0.0)	24 (16.4)	434 (100.0)	389 (89.6)	30 (6.9)	0 (0.0)	15 (3.5)
一般国道409号	189 (100.0)	181 (95.8)	8 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	48 (100.0)	48 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	141 (100.0)	133 (94.3)	8 (5.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
八街三里塚線	169 (100.0)	169 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	68 (100.0)	68 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	101 (100.0)	101 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
八日市場八街線	46 (100.0)	46 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	25 (100.0)	25 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21 (100.0)	21 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
成田両国線	489 (100.0)	451 (92.2)	34 (7.0)	0 (0.0)	4 (0.8)	176 (100.0)	148 (84.1)	24 (13.6)	0 (0.0)	4 (2.3)	313 (100.0)	303 (96.8)	10 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
八日市場佐倉線	217 (100.0)	208 (95.9)	9 (4.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	78 (100.0)	75 (96.2)	3 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	139 (100.0)	133 (95.7)	6 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)

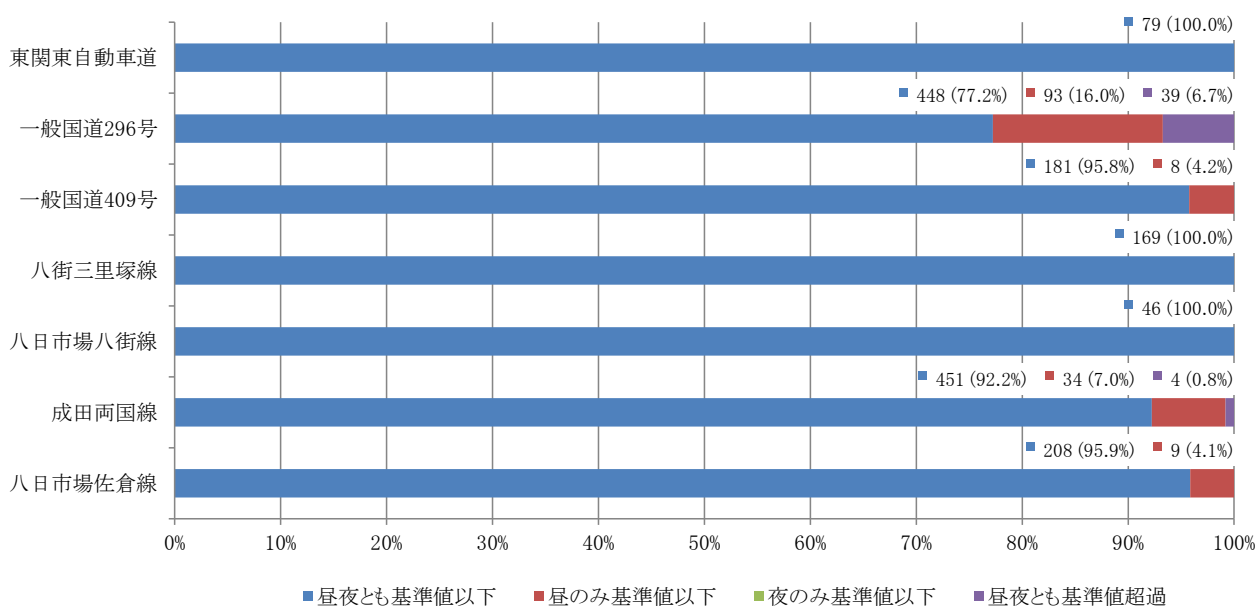


図４ 路線別の面的評価結果

(参 考)

(1) 自動車騒音に係る環境基準について

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき「生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準（環境基準）」を以下のように定めている。

地域の区分	基 準 値	
	昼 間 (午前 6 時から午後 10 時)	夜 間 (午後 10 時から午前 6 時)
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間※については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基 準 値	
昼 間	夜 間
70 デシベル以下	65 デシベル以下

※幹線交通を担う道路に近接する空間

- ・ 2 車線以下の車線を有する幹線道路の場合は、道路端から 15 メートルまでの範囲
- ・ 2 車線を超える車線を有する幹線道路の場合は、道路端から 20 メートルまでの範囲

備考

A 地域：第 1 種低層住居専用地域及び第 1 種中高層住居専用地域

B 地域：第 1 種住居地域，第 2 種住居地域

C 地域：近隣商業地域，準工業地域，工業地域，第 1 特別地域